【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第121期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　米本　努
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港１番２号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長　　伊藤　信一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目５番５号 株式会社千葉銀行　東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　丸橋　彰宏
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行　東京営業部 （東京都中央区日本橋室町一丁目５番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度中間連結会計期間	2025年度中間連結会計期間	2026年度中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年４月１日至2024年９月30日)	(自2025年４月１日至2025年９月30日)	(自2026年４月１日至2026年９月30日)	(自2024年４月１日至2025年３月31日)	(自2025年４月１日至2026年３月31日)
連結経常収益	百万円	173,634	211,370	270,066	362,179	445,037
うち連結信託報酬	百万円	40	44	50	84	81
連結経常利益	百万円	54,334	64,395	81,461	107,506	138,815
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	37,772	44,222	57,029	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	74,259	94,063
連結中間包括利益	百万円	2,219	101,853	75,413	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△1,360	159,460
連結純資産額	百万円	1,171,652	1,231,679	1,286,293	1,145,190	1,257,300
連結総資産額	百万円	21,829,168	20,943,626	20,857,974	21,631,292	21,211,781
１株当たり純資産額	円	1,637.54	1,740.79	1,872.74	1,618.89	1,801.69
１株当たり中間純利益	円	52.79	62.50	82.53	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	104.17	133.75
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	5.36	5.88	6.16	5.29	5.92
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	288,787	△1,373,607	△506,803	24,242	△1,318,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△203,608	△28,608	△88,790	△392,510	△211,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△42,163	△15,563	△46,699	△65,046	△47,549
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	4,708,399	2,814,381	2,012,559	4,232,103	2,654,890
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	4,277 [2,632]	4,458 [2,706]	4,593 [2,727]	4,280 [2,649]	4,377 [2,712]
信託財産額	百万円	16,488	17,808	19,289	17,011	18,057

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
３　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	160,293	194,531	252,906	328,347	407,149
うち信託報酬	百万円	40	44	50	84	81
経常利益	百万円	55,067	64,223	81,152	105,025	134,548
中間純利益	百万円	39,811	45,463	58,118	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	74,231	92,342
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	815,521	805,521	775,521	805,521	775,521
純資産額	百万円	1,082,120	1,137,820	1,184,143	1,052,821	1,155,141
総資産額	百万円	21,736,810	20,851,776	20,750,967	21,530,580	21,111,793
預金残高	百万円	15,829,861	16,309,661	16,678,720	16,268,796	16,851,456
貸出金残高	百万円	13,045,417	13,818,063	14,296,061	13,233,344	14,147,744
有価証券残高	百万円	3,018,185	3,252,052	3,530,371	3,162,013	3,470,156
１株当たり配当額	円	18.00	24.00	32.00	40.00	52.00
自己資本比率	%	4.97	5.45	5.70	4.88	5.47
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	3,828 [2,447]	3,951 [2,495]	4,077 [2,517]	3,761 [2,457]	3,873 [2,501]
信託財産額	百万円	16,488	17,808	19,289	17,011	18,057

（注）１　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２　信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高については該当が無いため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当行グループの経営成績等(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

（１）財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

当中間連結会計期間のわが国経済をかえりみますと、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等を背景として、景気は緩やかに回復しました。一方、地政学的緊張や金融資本市場の変動に加え、生成AIの急速な普及に伴うサイバー攻撃の高度化や情報漏洩など、企業活動を取り巻く新たなリスクも顕在化しており、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

金融情勢をみますと、日本銀行による段階的な政策金利の引き上げの影響により、無担保コール翌日物金利は0.72%台後半から期末には1.22%台後半まで上昇したほか、長期国債の流通利回りは2.31%台前半から徐々に水準を切り上げ、期末には3.10%前後で推移しました。また、日経平均株価は52,000円台半ばから、一時、過去最高値を更新する72,000円を超える水準まで上昇し、期末にかけては66,000円前後で推移しました。

（経営方針）

当行グループは、預金や貸出、為替といった金融サービスを中心とした機能的価値に加え、地域の課題解決に貢献するなどの社会的価値を提供することが企業グループとしての存在意義であると考えています。お客さま・株主・職員をはじめとするあらゆるステークホルダーと思いをともにし、地域社会の一人ひとり・一社一社に寄り添った存在であり続け、地域社会を「ステークホルダーの思いが叶う場所」にしていくため、パーパス（存在意義）を「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」と定めております。

また、パーパスのために、当行グループはビジョン（目指す姿）を「地域に寄り添う　エンゲージメントバンクグループ」と定め、「お客さま・株主・職員などのステークホルダーとの深いつながりを背景とした価値提供を通じ、地域とともに成長し続ける銀行グループ」を目指してまいります。

（経営成績）

このような金融経済環境及び経営方針のもと、当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の増加を主因に、前年同期比586億96百万円増加し2,700億66百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損などその他業務費用の増加を主因に、前年同期比416億30百万円増加し1,886億５百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比170億65百万円増加し814億61百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比128億７百万円増加し570億29百万円となりました。

（財政状態）

総資産の当中間連結会計期間末残高は、前年度末比3,538億円減少し20兆8,579億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動したことにより個人預金が堅調に増加した一方で、公共預金が減少したことなどから、前年度末比2,232億円減少し16兆6,071億円となりました。貸出金は、お客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしたことから、前年度末比1,455億円増加し14兆2,278億円となりました。また、有価証券は、前年度末比631億円増加し３兆5,549億円となりました。

国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比454億27百万円増加し1,407億82百万円、信託報酬が前年同期比５百万円増加し50百万円、役務取引等収支が前年同期比41億８百万円増加し249億85百万円、特定取引収支が前年同期比１億89百万円減少し91百万円、その他業務収支が前年同期比232億４百万円減少し△311億68百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比２億71百万円増加し32億14百万円、役務取引等収支が前年同期比12百万円増加し40百万円、その他業務収支が前年同期比１億５百万円増加し１億99百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比456億79百万円増加し1,377億38百万円、信託報酬が前年同期比５百万円増加し50百万円、役務取引等収支が前年同期比41億17百万円増加し248億80百万円、特定取引収支が前年同期比１億89百万円減少し91百万円、その他業務収支が前年同期比230億99百万円減少し△309億69百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	95,355	2,942	△6,238	92,059
	当中間連結会計期間	140,782	3,214	△6,258	137,738
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	138,735	21,557	△14,384	145,908
	当中間連結会計期間	194,112	22,425	△15,528	201,009
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	43,380	18,614	△8,145	53,849
	当中間連結会計期間	53,329	19,210	△9,269	63,271
信託報酬	前中間連結会計期間	44	－	－	44
	当中間連結会計期間	50	－	－	50
役務取引等収支	前中間連結会計期間	20,877	28	△143	20,762
	当中間連結会計期間	24,985	40	△145	24,880
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	34,401	115	△1,665	32,851
	当中間連結会計期間	38,445	137	△1,536	37,046
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	13,523	86	△1,522	12,088
	当中間連結会計期間	13,459	96	△1,390	12,165
特定取引収支	前中間連結会計期間	280	－	－	280
	当中間連結会計期間	91	－	－	91
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	342	－	－	342
	当中間連結会計期間	265	－	－	265
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	62	－	－	62
	当中間連結会計期間	174	－	－	174
その他業務収支	前中間連結会計期間	△7,964	94	－	△7,869
	当中間連結会計期間	△31,168	199	－	△30,969
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,540	96	－	2,636
	当中間連結会計期間	1,847	199	－	2,047
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	10,504	1	－	10,506
	当中間連結会計期間	33,016	－	－	33,016

（注）1　「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2　「海外」とは、当行の海外店であります。
3　「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	16,004,185	305,476	△20,539	16,289,122
	当中間連結会計期間	16,288,637	390,082	△71,579	16,607,140
うち流動性預金	前中間連結会計期間	12,231,537	2,427	△19,579	12,214,384
	当中間連結会計期間	12,315,587	2,212	△19,719	12,298,080
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,355,654	303,049	△960	3,657,743
	当中間連結会計期間	3,716,153	387,869	△51,860	4,052,163
うちその他	前中間連結会計期間	416,993	－	－	416,993
	当中間連結会計期間	256,896	－	△0	256,896
譲渡性預金	前中間連結会計期間	345,809	204,192	△58,350	491,651
	当中間連結会計期間	131,524	125,164	△11,450	245,238
総合計	前中間連結会計期間	16,349,995	509,668	△78,889	16,780,774
	当中間連結会計期間	16,420,161	515,247	△83,029	16,852,379

（注）1　「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2　「海外」とは、当行の海外店であります。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金
5　「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	13,258,280	100.00	13,633,405	100.00
製造業	815,213	6.15	871,149	6.39
農業，林業	18,271	0.14	17,632	0.13
漁業	882	0.00	1,015	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	19,618	0.15	12,204	0.09
建設業	523,532	3.95	527,800	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	233,188	1.76	242,687	1.78
情報通信業	100,928	0.76	131,129	0.96
運輸業，郵便業	323,103	2.44	342,418	2.51
卸売業，小売業	916,307	6.91	912,042	6.69
金融業，保険業	564,005	4.25	547,080	4.01
不動産業，物品賃貸業	3,950,130	29.79	4,257,264	31.23
医療，福祉その他サービス業	839,059	6.33	909,863	6.67
国・地方公共団体	543,241	4.10	155,217	1.14
その他	4,410,797	33.27	4,705,899	34.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	495,971	100.00	594,455	100.00
政府等	1,488	0.30	1,573	0.26
金融機関	69,062	13.92	82,847	13.94
その他	425,420	85.78	510,034	85.80
合計	13,754,252	－	14,227,860	－

（注）1　「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
　　2　「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	18,005	99.71	19,240	99.75
現金預け金	52	0.29	48	0.25
合計	18,057	100.00	19,289	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	18,057	100.00	19,289	100.00
合計	18,057	100.00	19,289	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	18,005	－	18,005	19,240	－	19,240
資産計	18,005	－	18,005	19,240	－	19,240
元本	18,005	－	18,005	19,240	－	19,240
負債計	18,005	－	18,005	19,240	－	19,240

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネーの減少などにより5,068億円のマイナス（前年同期比8,668億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フロー

は有価証券の取得などにより887億円のマイナス（前年同期比601億円減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより466億円のマイナス（前年同期比311億円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年度末比6,423億円減少し、２兆125億円となりました。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．連結総自己資本比率（４/７）	15.36
２．連結Ｔｉｅｒ１比率（５/７）	15.36
３．連結普通株式等Ｔｉｅｒ１比率（６/７）	15.36
４．連結における総自己資本の額	11,863
５．連結におけるＴｉｅｒ１資本の額	11,863
６．連結における普通株式等Ｔｉｅｒ１資本の額	11,863
７．リスク・アセットの額	77,214
８．連結総所要自己資本額	6,177

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2026年９月30日
連結レバレッジ比率	6.15

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．単体総自己資本比率（４/７）	14.57
２．単体Ｔｉｅｒ１比率（５/７）	14.57
３．単体普通株式等Ｔｉｅｒ１比率（６/７）	14.57
４．単体における総自己資本の額	11,046
５．単体におけるＴｉｅｒ１資本の額	11,046
６．単体における普通株式等Ｔｉｅｒ１資本の額	11,046
７．リスク・アセットの額	75,795
８．単体総所要自己資本額	6,063

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2026年９月30日
単体レバレッジ比率	5.75

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の

私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権
　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権
　要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権
　正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	177
危険債権	400	387
要管理債権	577	672
正常債権	137,719	142,336

３【重要な契約等】

（当行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立に関する株式移転計画書作成について）
　当行と株式会社千葉興業銀行（取締役頭取 梅田 仁司、以下「千葉興業銀行」といい、当行と千葉興業銀行を併せ、以下「両行」といいます。）は、2026年３月25日に両行間で締結した経営統合契約書に基づき、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年４月１日をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）を予定しております。
　両行は、2026年９月30日に開催したそれぞれの取締役会において、共同持株会社の設立時取締役候補者を含む、本株式移転に係る株式移転計画書について決議いたしました。
　その内容については、「第４ 経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	775,521,087	775,521,087	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	775,521,087	775,521,087	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年９月30日	―	775,521	―	145,069	―	122,134

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	96,639	14.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	37,303	5.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	26,870	3.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE１, BOSTON,MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	23,660	3.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	18,302	2.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,842	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	17,000	2.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	13,284	1.93
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	11,937	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 ５JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	11,930	1.73
計	－	274,772	40.00

（注）１　上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式88,671千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.43%）があります（株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式１千株を除く）。

２　ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー他１社を共同保有者として、2026年６月15日現在の保有株式を記載した2026年６月19日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（Wellington Management Company LLP）	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	31,635	4.08
ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド（Wellington Management International Ltd）	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス	1,495	0.19

３　ブラックロック・ジャパン株式会社から、ブラックロック・ジャパン株式会社他５社を共同保有者として、2023年12月29日現在の保有株式を記載した2024年１月５日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されてお

りますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	12,519	1.54
ブラックロック（ネザーランド）BV（BlackRock（Netherlands）BV）	オランダ王国　アムステルダム HA1096　アムステルプレイン１	1,155	0.14
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	1,639	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２１階	3,946	0.48
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	13,353	1.64
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．（BlackRock Institutional Trust Company,N.A.）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	8,189	1.00

４　野村證券株式会社から、野村證券株式会社他３社を共同保有者として、2022年７月15日現在の保有株式を記載した2022年７月25日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	5,774	0.71
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	0	0.00
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	447	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	35,959	4.41

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　88,671,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　686,343,600	6,863,436	―
単元未満株式	普通株式　506,387	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	775,521,087	―	―
総株主の議決権	―	6,863,436	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

２　「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式65株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港１番２号	88,671,100	―	88,671,100	11.43
計	―	88,671,100	―	88,671,100	11.43

（注）　株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	2,680,390	2,029,966
コールローン及び買入手形	306,014	330,719
債券貸借取引支払保証金	3,782	※2 2,757
買入金銭債権	21,019	20,593
特定取引資産	22,998	30,010
金銭の信託	5,900	5,900
有価証券	※1,※3,※5,※9 3,491,819	※1,※3,※5,※9 3,554,964
貸出金	※3,※4,※5,※6 14,082,336	※3,※4,※5,※6 14,227,860
外国為替	※3,※4 6,781	※3,※4 7,204
その他資産	※3,※5 396,141	※3,※5 448,874
有形固定資産	※7,※8 127,123	※7,※8 126,719
無形固定資産	28,001	29,104
退職給付に係る資産	49,139	50,845
繰延税金資産	2,470	2,457
支払承諾見返	※3 23,361	※3 24,246
貸倒引当金	△35,498	△34,252
資産の部合計	21,211,781	20,857,974
負債の部		
預金	※5 16,830,424	※5 16,607,140
譲渡性預金	180,766	245,238
コールマネー及び売渡手形	415,244	172,181
売現先勘定	※5 63,045	※5 48,904
債券貸借取引受入担保金	※5 192,214	※5 169,197
特定取引負債	19,347	22,164
借用金	※5 1,694,463	※5 1,736,081
外国為替	882	7,452
社債	47,955	47,205
信託勘定借	17,970	19,238
その他負債	397,378	392,930
退職給付に係る負債	577	584
役員退職慰労引当金	206	174
睡眠預金払戻損失引当金	213	94
ポイント引当金	708	761
特別法上の引当金	23	28
繰延税金負債	59,277	67,636
再評価に係る繰延税金負債	※7 10,420	※7 10,419
支払承諾	23,361	24,246
負債の部合計	19,954,480	19,571,680

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,304
利益剰余金	874,340	911,832
自己株式	△64,921	△91,972
株主資本合計	1,076,621	1,087,233
その他有価証券評価差額金	102,209	96,360
繰延ヘッジ損益	55,087	80,099
土地再評価差額金	※7 9,683	※7 9,681
退職給付に係る調整累計額	13,698	12,918
その他の包括利益累計額合計	180,678	199,060
純資産の部合計	1,257,300	1,286,293
負債及び純資産の部合計	21,211,781	20,857,974

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	211,370	270,066
資金運用収益	145,908	201,009
（うち貸出金利息）	91,537	116,562
（うち有価証券利息配当金）	38,305	70,953
信託報酬	44	50
役務取引等収益	32,851	37,046
特定取引収益	342	265
その他業務収益	2,636	2,047
その他経常収益	※1 29,586	※1 29,648
経常費用	146,974	188,605
資金調達費用	53,849	63,271
（うち預金利息）	24,689	34,582
役務取引等費用	12,088	12,165
特定取引費用	62	174
その他業務費用	10,506	33,016
営業経費	※2 51,742	※2 56,821
その他経常費用	※3 18,726	※3 23,157
経常利益	64,395	81,461
特別利益	1	35
固定資産処分益	1	35
特別損失	1,637	173
固定資産処分損	143	146
減損損失	1,494	26
税金等調整前中間純利益	62,759	81,323
法人税、住民税及び事業税	19,014	24,315
法人税等調整額	△477	△21
法人税等合計	18,537	24,293
中間純利益	44,222	57,029
親会社株主に帰属する中間純利益	44,222	57,029

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	44,222	57,029
その他の包括利益	57,631	18,383
その他有価証券評価差額金	43,927	△5,857
繰延ヘッジ損益	13,567	25,012
退職給付に係る調整額	△29	△779
持分法適用会社に対する持分相当額	166	8
中間包括利益	101,853	75,413
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	101,853	75,413

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	837,898	△75,104	1,029,997
当中間期変動額					
剰余金の配当			△15,562		△15,562
親会社株主に帰属する中間純利益			44,222		44,222
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		83		115	199
土地再評価差額金の取崩			△225		△225
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	83	28,434	114	28,632
当中間期末残高	145,069	122,217	866,333	△74,989	1,058,629

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80,195	17,650	9,594	7,752	115,193	1,145,190
当中間期変動額						
剰余金の配当						△15,562
親会社株主に帰属する中間純利益						44,222
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						199
土地再評価差額金の取崩						△225
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	44,093	13,567	225	△29	57,856	57,856
当中間期変動額合計	44,093	13,567	225	△29	57,856	86,488
当中間期末残高	124,288	31,218	9,819	7,722	173,049	1,231,679

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	874,340	△64,921	1,076,621
当中間期変動額					
剰余金の配当			△19,539		△19,539
親会社株主に帰属する中間純利益			57,029		57,029
自己株式の取得				△27,159	△27,159
自己株式の処分		170		108	279
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	170	37,491	△27,050	10,611
当中間期末残高	145,069	122,304	911,832	△91,972	1,087,233

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	102,209	55,087	9,683	13,698	180,678	1,257,300
当中間期変動額						
剰余金の配当						△19,539
親会社株主に帰属する中間純利益						57,029
自己株式の取得						△27,159
自己株式の処分						279
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,848	25,012	△2	△779	18,381	18,381
当中間期変動額合計	△5,848	25,012	△2	△779	18,381	28,993
当中間期末残高	96,360	80,099	9,681	12,918	199,060	1,286,293

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	62,759	81,323
減価償却費	4,802	6,235
減損損失	1,494	26
のれん償却額	210	210
持分法による投資損益（△は益）	△209	△267
貸倒引当金の増減（△）	894	△1,245
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,391	△1,706
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△25	7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△62	△31
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△107	△118
ポイント引当金の増減額（△は減少）	113	53
資金運用収益	△145,908	△201,009
資金調達費用	53,849	63,271
有価証券関係損益（△）	△1,839	22,755
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△8	△10
為替差損益（△は益）	△57	37
固定資産処分損益（△は益）	142	111
特定取引資産の純増（△）減	△1,812	△7,011
特定取引負債の純増減（△）	9,937	2,816
貸出金の純増（△）減	△571,067	△145,524
預金の純増減（△）	37,200	△223,283
譲渡性預金の純増減（△）	28,237	64,471
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	64,925	41,618
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,367	8,093
コールローン等の純増（△）減	△15,544	△24,279
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△20,469	1,024
コールマネー等の純増減（△）	△939,584	△257,203
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△13,024	△23,017
外国為替（資産）の純増（△）減	△840	△423
外国為替（負債）の純増減（△）	380	6,569
普通社債発行及び償還による純増減（△）	-	50
信託勘定借の純増減（△）	813	1,267
資金運用による収入	139,494	167,816
資金調達による支出	△52,166	△59,679
その他	1,260	35
小計	△1,355,236	△477,016
法人税等の支払額	△18,371	△29,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,373,607	△506,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△490,965	△863,791
有価証券の売却による収入	358,372	460,741
有価証券の償還による収入	115,565	324,076
金銭の信託の増加による支出	△1,000	-
金銭の信託の減少による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	△5,869	△3,586
有形固定資産の売却による収入	-	123
有形固定資産の除却による支出	△110	△96
無形固定資産の取得による支出	△5,600	△6,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,608	△88,790

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△15,562	△19,539
自己株式の取得による支出	△1	△27,159
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,563	△46,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	△37
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,417,722	△642,330
現金及び現金同等物の期首残高	4,232,103	2,654,890
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,814,381	※1 2,012,559

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　9社

主要な会社名

ちばぎん証券株式会社
ちばぎんリース株式会社
ちばぎんカード株式会社

（2）非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。なお、当中間連結会計期間に、TSUBASA共同事務センター株式会社を設立しております。

2　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　　7社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

TSUBASA共同事務センター株式会社は設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　　24社

主要な会社名

ひまわりＧ３号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当中間連結会計期間に、エンゲージ２株式会社を設立、当行が合同会社SF５号（匿名組合）に出資、持分法非適用の非連結子会社の日東造機株式会社がエンゲージ１株式会社及び日東ホールディングス株式会社を吸収合併しております。

（4）持分法非適用の関連会社　　7社

主要な会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当中間連結会計期間に、株式会社オンアドを清算しております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　９社

4　会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(１)及び(２)①と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（４）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び連結子会社の建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：６年～50年

その他：２年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,434百万円（前連結会計年度末は31,327百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（６）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（７）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（８）ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

（９）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12）リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

当行では、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に全額償却しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（追加情報）

（当行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立に関する株式移転計画書作成について）

当行と株式会社千葉興業銀行は、2026年３月25日に両行間で締結した経営統合契約書に基づき、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年４月１日をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」を設立することを予定しております。

両行は、2026年９月30日に開催したそれぞれの取締役会において、共同持株会社の設立時取締役候補者を含む、本株式移転に係る株式移転計画書（以下「本株式移転計画書」といいます。）について決議いたしました。

１．本株式移転計画書の概要

本株式移転の概要については、2026年３月25日付プレスリリース「株式会社千葉銀行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）に関する最終契約締結について」及び2026年９月30日付プレスリリース「株式会社千葉銀行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）に関する株式移転計画書作成について」をご参照ください。

２．共同持株会社の代表者及び役員の就任予定

本株式移転計画書における共同持株会社の設立時（2027年４月１日予定）の代表者及び役員の就任予定は、以下のとおりです。

役職及び氏名（現職）		
取締役社長　（代表取締役）	米本 努	（現 千葉銀行 取締役頭取）
取締役副社長（代表取締役）	梅田 仁司	（現 千葉興業銀行 取締役頭取）
取締役	伊藤 信一	（現 千葉銀行常務執行役員）
取締役	官澤 太郎	（現 千葉銀行常務執行役員）
社外取締役（取締役会議長）	木内 登英	（現 千葉銀行社外取締役）
社外取締役 （指名・報酬・経営諮問委員長）	高井 晃	（2026年10月 大和証券退社 元 エクイティ調査部チーフアナリスト）
取締役（監査等委員・常勤） （監査等委員長）	小野 雅康	（現 千葉銀行取締役専務執行役員）
社外取締役（監査等委員）	鍋嶋 麻奈	（現 千葉銀行社外取締役）
社外取締役（監査等委員）	水越 尚子	（現 千葉銀行社外取締役）
社外取締役（監査等委員）	木下 由美子	（現 千葉興業銀行社外取締役）

（注１）取締役のうち、木内 登英氏、高井 晃氏、鍋嶋 麻奈氏、水越 尚子氏及び木下 由美子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役となる予定であります。また、共同持株会社は、木内 登英氏、高井 晃氏、鍋嶋 麻奈氏、水越 尚子氏及び木下 由美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

（注２）社外取締役（監査等委員）鍋嶋 麻奈氏の戸籍上の氏名は、床井 麻奈です。

（注３）社外取締役（監査等委員）水越 尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木 尚子です。

３．本株式移転の当事会社の概要

2026年３月末時点（特記している場合には当該時点）における、本株式移転の当事会社の概要は以下のとおりです。

会社概要（2026年３月末時点。特記しているものを除く。）

名称	千葉銀行	千葉興業銀行
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港 １番２号	千葉県千葉市美浜区幸町２丁目 １番２号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 米本 努	取締役頭取 梅田 仁司
事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
資本金	1,450 億円	621 億円
設立年月日	1943年３月31日	1952年１月18日
発行済株式数	775,521,087 株	普通株式62,222,045株 第二種優先株式1,500,000株 第2回第六種優先株式301,000株 第2回第七種優先株式4,733株 （2026年６月30日時点）
決算期	３月31日	３月31日
総資産（連結）	21兆2,117億円	３兆3,966億円
純資産（連結）	１兆2,573億円	1,928億円
預金残高（単体）	16兆8,514億円	３兆459億円
貸出金残高（単体）	14兆1,477億円	２兆5,152億円
従業員数（連結）	4,377人	1,307人
店舗数（出張所含む）	国内186店舗、 海外４店舗・２事務所	国内80店舗、 ローンプラザ２か所

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株　式	12,577百万円	12,843百万円
出資金	15,337百万円	19,080百万円

※２　現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	465百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,019百万円	16,679百万円
危険債権額	43,794百万円	38,807百万円
三月以上延滞債権額	941百万円	699百万円
貸出条件緩和債権額	58,836百万円	66,547百万円
合計額	119,591百万円	122,733百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	3,518百万円	2,205百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,406,141百万円	1,623,857百万円
貸出金	1,231,348百万円	995,031百万円
計	2,637,489百万円	2,618,888百万円
担保資産に対応する債務		
預金	45,686百万円	41,444百万円
売現先勘定	63,045百万円	48,904百万円
債券貸借取引受入担保金	192,214百万円	169,197百万円
借用金	1,688,178百万円	1,729,843百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	66,615百万円	66,978百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	8,228百万円	6,520百万円
金融商品等差入担保金	25,824百万円	44,707百万円
現先差入担保金	11,033百万円	10,259百万円
保証金	6,409百万円	6,315百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	2,729,906百万円	2,789,001百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,357,041百万円	2,390,127百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	751,044百万円	761,118百万円

※７　土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	102,362百万円	103,886百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	30,962百万円	27,826百万円

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	18,005百万円	19,240百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	12,637百万円	12,259百万円
償却債権取立益	813百万円	767百万円
リース子会社に係る受取リース料	9,726百万円	10,358百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与・手当	22,041百万円	23,384百万円
減価償却費（のれん償却を含む）	5,012百万円	6,446百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸出金償却	2,235百万円	3,299百万円
貸倒引当金繰入額	1,422百万円	1,512百万円
株式等売却損	175百万円	2,053百万円
リース子会社に係るリース原価	8,902百万円	9,337百万円

４　当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	805,521	―	―	805,521	
種類株式	―	―	―	―	
合計	805,521	―	―	805,521	
自己株式					
普通株式	98,132	1	151	97,982	（注）
種類株式	―	―	―	―	
合計	98,132	1	151	97,982	

（注）増加株式数１千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数151千株は譲渡制限付株式の割当による減少151千株及び単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	15,562	22.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	16,980	利益剰余金	24.00	2025年９月30日	2025年12月５日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	775,521	―	―	775,521	
種類株式	―	―	―	―	
合計	775,521	―	―	775,521	
自己株式					
普通株式	77,676	11,109	114	88,671	(注)
種類株式	―	―	―	―	
合計	77,676	11,109	114	88,671	

（注）増加株式数11,109千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加11,107千株及び単元未満株式の買取請求による増加１千株であり、減少株式数114千株は譲渡制限付株式の割当による減少114千株及び単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	19,539	28.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月９日 取締役会	普通株式	21,979	利益剰余金	32.00	2026年９月30日	2026年12月４日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	2,825,691百万円	2,029,966百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△11,310百万円	△17,406百万円
現金及び現金同等物	2,814,381百万円	2,012,559百万円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	277	293
１年超	1,741	1,820
合計	2,018	2,114

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、特定取引資産・負債（デリバティブ取引を除く）、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
その他有価証券	3,400,736	3,400,736	－
(2) 貸出金	14,082,336		
貸倒引当金（*2）	△33,359		
	14,048,977	13,995,866	△53,110
資産計	17,449,713	17,396,602	△53,110
(1) 預金	16,830,424	16,824,898	5,525
(2) 譲渡性預金	180,766	180,766	－
(3) 借用金	1,694,463	1,672,097	22,365
負債計	18,705,653	18,677,762	27,891
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,600	3,600	－
ヘッジ会計が適用されているもの	74,666	74,666	－
デリバティブ取引計	78,266	78,266	－

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
その他有価証券	3,460,837	3,460,837	－
(2) 貸出金	14,227,860		
貸倒引当金（*2）	△32,189		
	14,195,671	14,112,096	△83,574
資産計	17,656,508	17,572,934	△83,574
(1) 預金	16,607,140	16,601,723	5,416
(2) 譲渡性預金	245,238	245,238	－
(3) 借用金	1,736,081	1,721,442	14,638
負債計	18,588,460	18,568,405	20,055
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,092	4,092	－
ヘッジ会計が適用されているもの	109,535	109,535	－
デリバティブ取引計	113,627	113,627	－

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式(*1)(*2)	19,284	19,533
組合出資金(*3)(*4)	71,798	74,593

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（*2）前連結会計年度において、非上場株式について465百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（*4）前連結会計年度において、組合出資金について1,447百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、組合出資金について933百万円減損処理を行っております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*1）				
その他有価証券				
国債	915,975	―	―	915,975
地方債	―	213,457	―	213,457
社債	―	292,826	31,192	324,018
株式	378,289	―	―	378,289
外国債券	237,800	677,052	―	914,852
その他	83,985	532,794	―	616,780
資産計	1,616,050	1,716,130	31,192	3,363,373
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	―	85,319	―	85,319
通貨関連	―	(8,157)	1,119	(7,037)
株式関連	―	―	―	―
債券関連	(14)	―	―	(14)
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
デリバティブ取引計	(14)	77,161	1,119	78,266

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は37,362百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券（*1）				
その他有価証券				
国債	1,189,716	―	―	1,189,716
地方債	―	220,198	―	220,198
社債	―	206,808	29,182	235,991
株式	397,084	―	―	397,084
外国債券	204,460	632,982	―	837,442
その他	75,829	466,629	―	542,458
資産計	1,867,091	1,526,619	29,182	3,422,892
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	―	121,836	―	121,836
通貨関連	―	(9,273)	1,037	(8,236)
株式関連	―	―	―	―
債券関連	28	―	―	28
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
デリバティブ取引計	28	112,562	1,037	113,627

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は37,944百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	13,995,866	13,995,866
資産計	－	－	13,995,866	13,995,866
預金	－	16,824,898	－	16,824,898
譲渡性預金	－	180,766	－	180,766
借用金	－	1,665,714	6,382	1,672,097
負債計	－	18,671,379	6,382	18,677,762

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	14,112,096	14,112,096
資産計	－	－	14,112,096	14,112,096
預金	－	16,601,723	－	16,601,723
譲渡性預金	－	245,238	－	245,238
借用金	－	1,714,818	6,624	1,721,442
負債計	－	18,561,780	6,624	18,568,405

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、債券先物取引および金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、長期の通貨関連取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.01%－1.43%	0.10%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション評価モデル	ボラティリティ	9.28%－10.36%	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%－1.18%	0.10%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション評価モデル	ボラティリティ	8.90%－11.30%	－

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	38,425	1	△138	△7,096
デリバティブ取引				
通貨関連取引	458	661	－	－

	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	－	－	31,192	－
デリバティブ取引				
通貨関連取引	－	－	1,119	661

（*1）連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	31,192	0	△75	△1,935
デリバティブ取引				
通貨関連取引	1,119	△82	―	―

	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	―	―	29,182	―
デリバティブ取引				
通貨関連取引	―	―	1,037	△82

（*1）中間連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TONAやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	354,257	65,421	288,835
	債券	2,234	2,220	14
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	2,234	2,220	14
	その他	727,726	655,175	72,551
	うち外国債券	316,690	312,970	3,720
	小計	1,084,218	722,816	361,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,031	25,549	△1,518
	債券	1,451,217	1,619,215	△167,997
	国債	915,975	1,013,912	△97,937
	地方債	213,457	220,121	△6,663
	短期社債	―	―	―
	社債	321,784	385,181	△63,396
	その他	846,064	890,156	△44,091
	うち外国債券	598,161	627,288	△29,126
	小計	2,321,314	2,534,922	△213,608
合計		3,405,532	3,257,739	147,793

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	396,733	88,532	308,201
	債券	2,871	2,801	69
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	2,871	2,801	69
	その他	452,064	385,695	66,368
	うち外国債券	66,411	66,205	206
	小計	851,669	477,030	374,639
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	350	402	△51
	債券	1,643,035	1,807,684	△164,648
	国債	1,189,716	1,299,384	△109,667
	地方債	220,198	229,984	△9,785
	短期社債	―	―	―
	社債	233,119	278,315	△45,196
	その他	970,503	1,041,205	△70,702
	うち外国債券	771,031	825,959	△54,928
	小計	2,613,889	2,849,292	△235,403
合計		3,465,558	3,326,322	139,235

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間（連結会計年度）末日の市場価格等。以下同じ）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は社債０百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2026年３月31日現在）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	5,900	5,900	－	－	－

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	5,900	5,900	－	－	－

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	147,697
その他有価証券	147,697
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	46,326
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	101,370
（△）非支配株主持分相当額	―
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	838
その他有価証券評価差額金	102,209

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	139,139
その他有価証券	139,139
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	43,626
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	95,513
（△）非支配株主持分相当額	―
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	847
その他有価証券評価差額金	96,360

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	932,461	707,188	△52,572	△52,572
	受取変動・支払固定	833,310	636,766	54,613	54,613
	受取変動・支払変動	101,730	45,430	361	361
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	460	460	△10	△10
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	2,392	2,392

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	971,139	766,124	△67,856	△67,856
	受取変動・支払固定	925,190	688,717	69,782	69,782
	受取変動・支払変動	85,730	34,530	257	257
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	460	320	△11	△11
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	2,173	2,173

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	15,433	12,196	9	9
	為替予約				
	売建	109,237	－	△13,153	△13,153
	買建	94,342	－	12,264	12,264
	通貨オプション				
	売建	620,809	－	△74,547	△28,675
	買建	620,809	－	76,649	35,784
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	1,222	6,228

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	12,096	6,605	6	6
	為替予約				
	売建	99,050	－	△11,063	△11,063
	買建	87,963	－	10,958	10,958
	通貨オプション				
	売建	586,475	－	△65,619	△21,126
	買建	586,475	－	67,608	27,902
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	1,890	6,677

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,157	－	14	14
	買建	5,039	－	△28	△28
	債券先物オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	債券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△14	△14

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	9,995	－	31	31
	買建	501	－	△3	△3
	債券先物オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	債券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	28	28

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		645,400	645,400	△9,772
	受取変動・支払固定		1,082,635	979,302	92,699
	受取変動・支払変動		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		134,012	123,474	（注）２.
	受取変動・支払変動		―	―	
合計		―	―	―	82,926

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		645,400	485,400	△11,718
	受取変動・支払固定		983,259	878,451	131,380
	受取変動・支払変動		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		121,554	104,051	（注）２.
	受取変動・支払変動		―	―	
合計		―	―	―	119,662

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	826,201	586,294	△8,260
合計		―	―	―	△8,260

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	854,035	617,905	△10,127
合計		―	―	―	△10,127

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１　サービスごとの情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

日本	その他	合計
189,566	21,803	211,370

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２　経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎として分類しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

日本	その他	合計
247,297	22,769	270,066

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２　経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	1,801円69銭	1,872円74銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	1,257,300	1,286,293
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	－	－
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	1,257,300	1,286,293
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	697,844	686,849

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	円	62.50	82.53
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	44,222	57,029
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	44,222	57,029
普通株式の期中平均株式数	千株	707,462	690,953

（注）なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)取得対象株式の種類　普通株式
(2)取得する株式の総数　7,500,000株（上限）
(3)株式の取得価額の総額　15,000百万円（上限）
(4)取得期間　2026年11月10日から2027年１月29日まで

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	2,674,547	2,020,435
コールローン	306,014	330,719
債券貸借取引支払保証金	3,782	※2 2,757
買入金銭債権	19,033	18,528
特定取引資産	22,027	29,168
有価証券	※1,※3,※5,※7 3,470,156	※1,※3,※5,※7 3,530,371
貸出金	※3,※4,※5,※6 14,147,744	※3,※4,※5,※6 14,296,061
外国為替	※3,※4 6,781	※3,※4 7,204
その他資産	※3,※5 301,368	※3,※5 350,197
有形固定資産	120,352	119,808
無形固定資産	20,053	21,264
前払年金費用	29,171	32,013
支払承諾見返	※3 20,627	※3 21,309
貸倒引当金	△29,867	△28,873
資産の部合計	21,111,793	20,750,967
負債の部		
預金	※5 16,851,456	※5 16,678,720
譲渡性預金	242,316	256,688
コールマネー	415,244	172,181
売現先勘定	※5 63,045	※5 48,904
債券貸借取引受入担保金	※5 192,214	※5 169,197
特定取引負債	19,347	22,164
借用金	※5 1,687,953	※5 1,729,338
外国為替	882	7,452
社債	47,955	47,205
信託勘定借	17,970	19,238
その他負債	339,054	328,071
未払法人税等	23,468	18,039
資産除去債務	5	―
その他の負債	315,579	310,032
睡眠預金払戻損失引当金	213	94
ポイント引当金	674	717
繰延税金負債	47,275	55,120
再評価に係る繰延税金負債	10,420	10,419
支払承諾	20,627	21,309
負債の部合計	19,956,651	19,566,823

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,304
資本準備金	122,134	122,134
その他資本剰余金	－	170
利益剰余金	802,000	840,581
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	751,070	789,651
固定資産圧縮積立金	347	347
別途積立金	680,971	705,971
繰越利益剰余金	69,752	83,333
自己株式	△64,921	△91,972
株主資本合計	1,004,282	1,015,982
その他有価証券評価差額金	86,088	78,380
繰延ヘッジ損益	55,087	80,099
土地再評価差額金	9,683	9,681
評価・換算差額等合計	150,859	168,160
純資産の部合計	1,155,141	1,184,143
負債及び純資産の部合計	21,111,793	20,750,967

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	194,531	252,906
資金運用収益	149,395	204,574
（うち貸出金利息）	91,719	116,872
（うち有価証券利息配当金）	41,658	74,305
信託報酬	44	50
役務取引等収益	28,654	32,860
特定取引収益	338	266
その他業務収益	2,614	2,033
その他経常収益	※1 13,484	※1 13,121
経常費用	130,307	171,753
資金調達費用	53,872	63,367
（うち預金利息）	24,694	34,629
役務取引等費用	12,823	13,312
特定取引費用	62	174
その他業務費用	10,506	33,016
営業経費	※2 48,213	※2 53,149
その他経常費用	※3 4,829	※3 8,733
経常利益	64,223	81,152
特別利益	1	3
特別損失	1,580	158
税引前中間純利益	62,644	80,998
法人税、住民税及び事業税	17,821	22,955
法人税等調整額	△640	△75
法人税等合計	17,180	22,879
中間純利益	45,463	58,118

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	145,069	122,134	-	122,134	50,930	716,350	767,280
当中間期変動額							
剰余金の配当						△15,562	△15,562
中間純利益						45,463	45,463
自己株式の取得							
自己株式の処分			83	83			
土地再評価差額金の取崩						△225	△225
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	83	83	-	29,676	29,676
当中間期末残高	145,069	122,134	83	122,217	50,930	746,026	796,956

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△75,104	959,379	66,197	17,650	9,594	93,442	1,052,821
当中間期変動額							
剰余金の配当		△15,562					△15,562
中間純利益		45,463					45,463
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	115	199					199
土地再評価差額金の取崩		△225					△225
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			41,331	13,567	225	55,124	55,124
当中間期変動額合計	114	29,874	41,331	13,567	225	55,124	84,998
当中間期末残高	△74,989	989,253	107,528	31,218	9,819	148,566	1,137,820

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	145,069	122,134	-	122,134	50,930	751,070	802,000
当中間期変動額							
剰余金の配当						△19,539	△19,539
中間純利益						58,118	58,118
自己株式の取得							
自己株式の処分			170	170			
土地再評価差額金の取崩						2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	170	170	-	38,581	38,581
当中間期末残高	145,069	122,134	170	122,304	50,930	789,651	840,581

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△64,921	1,004,282	86,088	55,087	9,683	150,859	1,155,141
当中間期変動額							
剰余金の配当		△19,539					△19,539
中間純利益		58,118					58,118
自己株式の取得	△27,159	△27,159					△27,159
自己株式の処分	108	279					279
土地再評価差額金の取崩		2					2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△7,708	25,012	△2	17,301	17,301
当中間期変動額合計	△27,050	11,700	△7,708	25,012	△2	17,301	29,002
当中間期末残高	△91,972	1,015,982	78,380	80,099	9,681	168,160	1,184,143

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1) と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：６年～50年

その他：２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,004百万円（前事業年度末は24,086百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　ヘッジ会計の方法

①　金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

②　為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（追加情報）

（当行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立に関する株式移転計画書作成について）

当行と株式会社千葉興業銀行は、2026年３月25日に両行間で締結した経営統合契約書に基づき、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により2027年４月１日をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」を設立することを予定しております。

両行は、2026年９月30日に開催したそれぞれの取締役会において、共同持株会社の設立時取締役候補者を含む、本株式移転に係る株式移転計画書について決議いたしました。

１．本株式移転計画書の概要

本株式移転の概要については、2026年３月25日付プレスリリース「株式会社千葉銀行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）に関する最終契約締結について」及び2026年９月30日付プレスリリース「株式会社千葉銀行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）に関する株式移転計画書作成について」をご参照ください。

２．共同持株会社の代表者及び役員の就任予定

本株式移転計画書における共同持株会社の設立時（2027年４月１日予定）の代表者及び役員の就任予定は、以下のとおりです。

役職及び氏名（現職）		
取締役社長　（代表取締役）	米本 努	（現 千葉銀行 取締役頭取）
取締役副社長（代表取締役）	梅田 仁司	（現 千葉興業銀行 取締役頭取）
取締役	伊藤 信一	（現 千葉銀行常務執行役員）
取締役	官澤 太郎	（現 千葉銀行常務執行役員）
社外取締役（取締役会議長）	木内 登英	（現 千葉銀行社外取締役）
社外取締役 （指名・報酬・経営諮問委員長）	高井 晃	（2026年10月 大和証券退社 元 エクイティ調査部チーフアナリスト）
取締役（監査等委員・常勤） （監査等委員長）	小野 雅康	（現 千葉銀行取締役専務執行役員）
社外取締役（監査等委員）	鍋嶋 麻奈	（現 千葉銀行社外取締役）
社外取締役（監査等委員）	水越 尚子	（現 千葉銀行社外取締役）
社外取締役（監査等委員）	木下 由美子	（現 千葉興業銀行社外取締役）

（注１）取締役のうち、木内 登英氏、高井 晃氏、鍋嶋 麻奈氏、水越 尚子氏及び木下 由美子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役となる予定であります。また、共同持株会社は、木内 登英氏、高井 晃氏、鍋嶋 麻奈氏、水越 尚子氏及び木下 由美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

（注２）社外取締役（監査等委員）鍋嶋 麻奈氏の戸籍上の氏名は、床井 麻奈です。

（注３）社外取締役（監査等委員）水越 尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木 尚子です。

３．本株式移転の当事会社の概要

2026年３月末時点（特記している場合には当該時点）における、本株式移転の当事会社の概要は以下のとおりです。

会社概要（2026年３月末時点。特記しているものを除く。）

名称	千葉銀行	千葉興業銀行
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港 １番２号	千葉県千葉市美浜区幸町２丁目 １番２号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 米本 努	取締役頭取 梅田 仁司
事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
資本金	1,450 億円	621 億円
設立年月日	1943年３月31日	1952年１月18日
発行済株式数	775,521,087 株	普通株式62,222,045株 第二種優先株式1,500,000株 第2回第六種優先株式301,000株 第2回第七種優先株式4,733株 （2026年６月30日時点）
決算期	３月31日	３月31日
総資産（連結）	21兆2,117億円	３兆3,966億円
純資産（連結）	１兆2,573億円	1,928億円
預金残高（単体）	16兆8,514億円	３兆459億円
貸出金残高（単体）	14兆1,477億円	２兆5,152億円
従業員数（連結）	4,377人	1,307人
店舗数（出張所含む）	国内186店舗、 海外４店舗・２事務所	国内80店舗、 ローンプラザ２か所

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株　式	20,528百万円	20,507百万円
出資金	15,337百万円	19,080百万円

※２　現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 (2026年９月30日)
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	465百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,045百万円	17,720百万円
危険債権額	43,675百万円	38,713百万円
三月以上延滞債権額	941百万円	699百万円
貸出条件緩和債権額	58,830百万円	66,542百万円
合計額	120,493百万円	123,676百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 (2026年９月30日)
	3,518百万円	2,205百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,405,238百万円	1,622,708百万円
貸出金	1,231,348百万円	995,031百万円
計	2,636,586百万円	2,617,740百万円
担保資産に対応する債務		
預金	45,686百万円	41,444百万円
売現先勘定	63,045百万円	48,904百万円
債券貸借取引受入担保金	192,214百万円	169,197百万円
借用金	1,687,668百万円	1,729,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	65,394百万円	65,501百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	8,228百万円	6,520百万円
金融商品等差入担保金	25,824百万円	44,707百万円
現先差入担保金	11,033百万円	10,259百万円
保証金	6,288百万円	6,239百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	2,747,089百万円	2,802,467百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,374,224百万円	2,403,592百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	751,044百万円	761,118百万円

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
	30,962百万円	27,826百万円

８　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	18,005百万円	19,240百万円

（中間損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	12,217百万円	12,159百万円
償却債権取立益	780百万円	748百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	2,519百万円	3,362百万円
無形固定資産	2,069百万円	2,635百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸出金償却	2,164百万円	3,283百万円
貸倒引当金繰入額	1,454百万円	1,286百万円
株式等売却損	175百万円	2,053百万円

４　当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	347	－	347
別途積立金	645,971	35,000	680,971
繰越利益剰余金	70,032	△5,323	64,708

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	347	－	347
別途積立金	680,971	25,000	705,971
繰越利益剰余金	69,752	13,581	83,333

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）及び当中間会計期間（2026年９月30日現在）のいずれも、市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	34,188	38,280
関連会社株式	1,677	1,308

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)取得対象株式の種類　普通株式
(2)取得する株式の総数　7,500,000株（上限）
(3)株式の取得価額の総額　15,000百万円（上限）
(4)取得期間　2026年11月10日から2027年１月29日まで

４【その他】

中間配当（会社法第454条第５項の規定による剰余金の配当）

2026年11月９日開催の取締役会において、第121期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　21,979百万円
１株当たりの中間配当金　32円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月18日

株 式 会 社 千 葉 銀 行
取 締 役 会 御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　尾　礎　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　川　　宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　楠　元　新　一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月18日

株 式 会 社 千 葉 銀 行
取 締 役 会 御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　尾　礎　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　川　　宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　楠　元　新　一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第121期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。